

令和7年度周防大島町地域公共交通活性化協議会運営事業計画書（案）

目的

周防大島町では、令和5年3月に「周防大島町地域公共交通計画（以下、交通計画）」を策定し、目指すべき公共交通ネットワークの姿を明らかにした新たなマスタープランを示した。

令和7年度は、交通計画を実現するため、交通事業者や地域住民等と調整しつつ、周防大島町における町全体の交通体系のリ・デザインと、プラットフォームに参画する様々な主体が連携して公共交通を支える体制を構築し、町内の移動環境を向上させるとともに、公共交通の持続可能性を高める取り組みを行うにあたり、本町の公共交通施策全体の円滑な業務実施を行う。

業務内容

1 令和7年度周防大島町共創モデル実証プロジェクト事業

① 東和地区白木半島エリア（町営バス白木線）の第一次実証運行

(1) 実証運行計画案の作成

町営バス白木線について、白木半島エリアの一部に路線不定期運行を導入した場合の実証運行計画（運行方法、運行ダイヤ、予約の運用等）の作成を行う。

(2) 実証運行に向けた関係者調整（事業者、教育委員会、病院事業局、その他関係機関）

令和8年春からの実証運行に向け、運行事業者や運輸支局等の関係機関との協議・調整を行うための協議。

(3) 実証運行に係る申請資料等の作成

令和8年春からの実証運行に際して周防大島町地域公共交通活性化協議会・周防大島町地域公共交通会議への諮問、山口運輸支局への申請に必要な資料の作成。

(4) 実証運行に関する説明会

白木線沿線地区（2地区想定）における実証運行に係る説明会。

(5) 利用促進資料の作成

令和8年春からの実証運行に向け、利用促進資料として利用方法や予約方法に関する情報を掲載したチラシ（1,000部：A4両面カラー）を作成・印刷する。

(6) バス停の設置

令和8年春からの実証運行に際し、新たに設置する予定のバス停標柱の設置を行う。

2 令和7年度地域公共交通計画推進業務

① 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金申請書作成

奥畑線乗合タクシーについて、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金を確保するために国土交通省へ提出が必要となる申請書作成。

② 周防大島町地域公共交通計画、周防大島町地域公共交通利便増進実施計画の変更

周防大島町地域公共交通計画や周防大島町地域公共交通利便増進実施計画の内容を変更する必要がある場合に、変更内容の作成や変更に係る調整等を行う。

③ 奥畑線の実証運行業務

(1) 利用実績の分析

奥畑線乗合タクシーの利用実績について、令和7年2月～9月までの実績を取りまとめる。

(2) 実証運行の見直しにおける運行計画案の作成

前年度の検討結果の内容を踏まえて決定した見直し案を踏まえ、運行計画案の作成を行う。

(3) 見直しに向けた関係者調整支援（事業者、運輸支局）

見直しに際し、路線バス事業者及びタクシー事業者等の公共交通事業者等の調整・協議、道路管理者・交通管理者との調整・協議に必要な資料を作成する。

(4) 実証運行の見直し、利用促進に向けた住民説明会

実証運行の見直しとともに奥畑線乗合タクシーの利用促進に資するオープンハウス型の住民説明会を開催する。（説明会に奥畑線乗合タクシーを利用された方については、運賃を返金するなどの措置を検討する。）

(5) 実証運行に関する利用促進資料の作成

実証運行の見直しに伴い、利用促進資料として利用方法や予約方法に関する情報を掲載したチラシを、前年度作成した資料から更新して印刷するとともに、奥畑線乗合タクシーの乗降場所の表示内容を変更した資料を作成する。

(6) 効果検証

(1)～(5)の内容を踏まえ、令和6年度に実施した評価内容をもとに効果検証を行う。

④ 奥畑線の本格運行への移行業務

奥畑線の本格運行に向けた利用促進チラシ（A4 両面カラー、1,000 部）の作成を行う。

3 公共交通総合時刻表の作成

周防大島町公共交通総合時刻表の作成を年2回行う。（全戸配布）

4 地域公共交通活性化協議会

周防大島町地域公共交通活性化協議会及び周防大島町地域公共交通会議の開催（4回程度）を行う。（6月・10月・12月・3月を想定）